



「子ども・子育て支援事業計画」の骨子

「子ども・子育て支援事業計画」の構成

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 本市の状況、国・県の動向
- 3 計画の位置付け
「子ども・子育て支援法」第61条に基づく計画
「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく計画
- 4 計画の期間 平成27年度～平成31年度（5か年）
- 5 策定の方法

第2章 次世代育成支援行動計画の評価

- 1 子育て環境の総合的な評価
- 2 基本目標ごとの評価
- 3 目標事業量の達成状況

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本目標
- 3 計画の体系

第4章 基本施策と取組み（次世代育成支援行動計画を内包）

- 1 子どもと子育て家庭への支援
- 2 地域の子育て支援力の強化
- 3 仕事と子育ての両立支援
- 4 子どもの教育環境の整備

第5章 「量の見込み」と確保方策

- 1 提供区域の設定
- 2 幼児期の学校教育・保育の「量の見込み」と確保方策
- 3 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と確保方策

第6章 計画の推進にあたって

- 1 計画の推進体制
- 2 地域一体となった取組みの推進

【基本理念】つながる つなげる 育ちあいのまちづくり

～すべての親に子育て支援を すべての市民が子育て支援者に そして元気なまちづくり～
（次世代育成支援行動計画から継承）

【基本目標】

【基本施策】

1 子どもと子育て家庭への支援

- (1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援
- (2) ひとり親家庭の自立支援の充実
- (3) 障害のある子どもへの支援の充実
- (4) 相談・情報提供体制の充実

2 地域の子育て支援力の強化

- (1) 地域における子育て支援の充実
- (2) 子育て支援のネットワークづくり
- (3) 児童虐待の防止
- (4) 子育てにやさしい市民協働のまちづくり

3 仕事と子育ての両立支援

- (1) 多様な保育サービスの充実
- (2) 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス
- (3) 女性の（再）就職支援
- (4) 若い世代の自立支援

4 子どもの教育環境の整備

- (1) 幼児教育の充実、保幼小連携の推進
- (2) 教育力のさらなる向上
- (3) 青少年の健全育成
- (4) 子どもの安心・安全の確保

【具体的な取組み】